個人情報ファイルの名称	生活相談に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活相談のなかで生活保護要否の必要性を見極めるため	
記録項目	１氏名、２住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6相談内容（主訴、過去の相談歴、相談に至った経緯）7支出状況、8所得・収入、9病歴等（通院先）、10負債（借金、ローン滞納、税金滞納、自己破産手続き）、11職歴、12結婚歴、13医療保険加入、14年金・手当、15手帳・資格（自立支援）、16住居（種別、契約者、費用）、17資産（預貯金、所持金、生命保険加入状況、自家用車、不動産）、18扶養関係、19困窮状態（ライフラインの停止・料金滞納状況、国民健康保険などの滞納状況）、19犯罪歴	
記録範囲	生活相談者	
記録情報の収集方法	生活相談のなかで把握	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	

備 考	

個人情報ファイルの名称	生活保護申請に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護申請に対する調査など生活保護の適正実施に役立てるため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6本籍、7国籍、8続柄、9家族構成、10学業・学歴、11職業・職歴、12資格、13免許、14生活歴、15所得・収入、16資産状況、17口座、18公的扶助受給状況、19負債状況、20融資状況、21扶養状況、22年金、23.健康状態、24日常生活状況、25介護状況、26稼働能力、27入院・通院・通所施設名、28家族状況、29親族・続柄、30婚姻、31居住状況、32社会的状況、33趣味・嗜好、34心身機能の障害、35病歴、36犯罪経歴、37犯罪被害情報、38相談、39生活保護受給者番号、40税金の納付状況	
記録範囲	保護申請者、申請者の扶養義務者	
記録情報の収集方法	保護申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー
備 考	

個人情報ファイルの名称	生活保護費に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保護の決定及び実施、支給した扶助費に関する事務を行う	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5家族構成、6学業・学歴、7職業・職歴、8資格、9免許、10生活歴、11所得・収入、12資産状況、13口座、14公的扶助受給状況、15負債状況（社会福祉協議会の貸付も含む）、16融資状況、17扶養状況、18年金、19健康状態、20日常生活状況、21介護状況、22検診状況、23稼働能力、24入院・通院・通所施設名、25家族状況、26親族・続柄、27婚姻、28居住状況、29趣味・嗜好、30心身機能の障害、31病歴、32健康診断等の結果、33保健指導・診療調剤情報、34犯罪経歴、35犯罪被害情報、36介護保険料賦課・納付状況、37法外援助、38医療機関、39介護事業所、40レセプト情報（診療年月、調剤年月、医療機関コード、診療点数、調剤点数等）	
記録範囲	被保護者、その他関係人、関係機関	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、介護事業所、その他の関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー
備 考	

個人情報ファイルの名称	ケースワークに関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の個人情報、支給した扶助費、受診歴及び介護サービス歴を含む支援状況等を記録し、生活保護の適正実施に役立てるため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5家族構成、6学業・学歴、7職業・職歴、8資格、9免許、10生活歴、11所得・収入、12資産状況、13口座、14公的扶助受給状況、15負債状況（社会福祉協議会の貸付も含む）、16融資状況、17扶養状況、18年金、19健康状態、20日常生活状況、21介護状況、22検診状況、23稼働能力、24入院・通院・通所施設名、25家族状況、26親族・続柄、27婚姻、28居住状況、29趣味・嗜好、30心身機能の障害、31病歴、32健康診断等の結果、33保健指導・診療調剤情報、34犯罪経歴、35犯罪被害情報	
記録範囲	被保護者、相談者、被保護者の扶養義務者、その他関係人	
記録情報の収集方法	本人、官公署、医療機関、その他の関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー
備 考	

個人情報ファイルの名称	返還金及び徴収金に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４生活保護受給者番号、５返還の理由、６徴収金の徴収理由、７所得・収入、８勤務先などの収入源、９口座、10基礎年金番号、11年金の種類	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	本人、その他の関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	資産保有に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の資産（生命保険・自動車・不動産）保有を把握し、生活保護法に則った適切な指導や指示を行うため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、４年齢、５利用状況、６不動産の詳細（所在地、地番（家屋番号）、面積、評価額、所有者、権利部甲区・乙区）7保有認否、8世帯番号（生活保護受給者番号）	
記録範囲	資産保有をしている被保護者	
記録情報の収集方法	被保護者、課税課、登記所などの関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	受給証明書に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	受給証明書交付申請兼発行台帳	
記録項目	1氏名、２住所、3用途、4提出先	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	金銭管理支援事業に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護費等の適正管理を支援することにより、被保護者の安定した社会生活の確保に寄与するため	
記録項目	1氏名、2住所、３生年月日、４年齢、５電話番号、６入院・入所先、７口座	
記録範囲	金銭管理支援事業を利用している被保護者	
記録情報の収集方法	金銭管理支援事業を利用を希望する被保護者の申請 委託先業者からの報告書	
要配慮個人情報が含まれるとき	無	
記録情報の経常的提供先	金銭管理支援委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	就労自立促進事業に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	就労支援により自立促進を図るため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6続柄、7家族構成、8学業・学歴、9職業・職歴、10免許・資格、11受給歴、12健康状態、13稼働能力、14心身機能の障害、15病歴、16犯罪経歴、17犯罪被害情報、18生活保護受給者番号、19支援状況	
記録範囲	就労支援を希望する被保護者	
記録情報の収集方法	本人の同意書、就労支援員による被保護者の面談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	公共職業安定所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	居宅介護支援計画等支援事業に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者に対して適正な介護サービスが行われている居宅介護支援計画などの点検をするため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5介護被保険者番号、6要介護状態、7介護サービス内容、８介護サービス事業者、事業所、9区分支給限度基準額	
記録範囲	介護サービスを利用している被保護者	
記録情報の収集方法	居宅介護支援事業者事業所等から提出されるサービス提供票兼（居宅サービス計画）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	健康管理支援事業に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の健康に関するデータをもとに生活習慣病の発症予防や重症化予防、受診勧奨等に行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4病歴、5健康状態、6生年月日、7電話番号、8傷病状況、9健康診断等の結果、10保健指導情報、11レセプト情報（診療年月、調剤年月、医療機関コード、診療点	
記録範囲	被保護者、医療機関等	
記録情報の収集方法	健康課、社会保険診療報酬支払基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在）〒196-8511　東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	墓地埋葬法等に関係する死亡者の親族調査事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身寄りのない死亡者の親族調査事務のために利用するため	
記録項目	１　氏名、２　住所、３　生年月日、４　本籍地・筆頭者名、親族調査事務に係る個人情報の内容等	
記録範囲	・死亡者の親、子、兄弟、兄弟の子供たち	
記録情報の収集方法	・本人の遺留品等 ・関係機関 ・本籍地等の役所等へ郵送で請求し、返送を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在地）〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　☐無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		

個人情報ファイルの名称	被保護世帯エアコン設置緊急支援事業に関するファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部生活福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保護世帯に対するエアコン設置緊急支援事業の申請者管理に利用するため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日	
記録範囲	昭島市被保護世帯エアコン設置緊急支援補助金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	昭島市被保護世帯エアコン設置緊急支援補助金交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東京都福祉局生活福祉部保護課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）昭島市　保健福祉部　生活福祉課 （所在地）〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
行政機関等匿名加工情報の概要	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	ー	
備 考		